

市民のひろば ~震災の記憶を後世に~

今月号は、市消防団第一支団第七分団第二班長の遠藤清治さんに、震災時の状況や消防団の活動などについて、インタビューした内容をお伝えします。

レポート 205



遠藤清治さん（市消防団第一支団第七分団第二班長）

市民のひろば

Q 震災発生時はどちらで何をされていきましたか。

地震発生時は、仕事で薄磯地区を通過中でした。揺れがひどかったため、車を停めて落ち着くのを待ちました。

Q 地震発生後、どのような行動をとられましたか。

これまで経験したことのない大きな地震だったので、すぐに消防団詰所に向かいました。消防車に乗り換え、途中合流した消防団員と共に、住民に向けて、避難するよう広報しながら、豊間地区内を巡回しました。その後、津波によりけがを負った住民がいたため、病院まで搬送しました。搬送後は、また豊間に戻り、避難できずにいた住民を、近くのゴルフ場に送り届けるため、三台の消防車で何往復しました。

さらに、豊間小学校に避難していた人たちが、道路がふさがれ、孤立状態になっていたので、流されていた畳などを敷いて、歩ける道を確保し、水や食料、毛布などの物資を、背中に担いで届けました。

Q 震災発生から数日間の消防団活動は、どのようなものでしたか。

消防団で、近くのレストランを借り、寝泊りをしながら、自衛隊や警察と共に捜索活動を行いました。その他にも、がれきの撤去作業や、避難所への救援物資の配付なども行いました。

Q 震災以降、一番苦労されたことは何ですか。

三月下旬ごろからは、平日は会社勤務、休日は消防団活動と、休みな



全壊となった消防団詰所（平豊間字八幡町）

く働きました。体力的な疲労もありましたが、生まれてから何十年と過ごしてきた慣れたまちが、一変してしまったことへのショックと、知人や親戚が犠牲になったにもかかわらず、消防団として悲しむ間もなく対応しなければならなかったことが、精神的にとてもつらかったです。

Q 今後のいわきの復興に向けて、取り組んでいきたいと思うことは何ですか。

豊間地区の消防団員は、震災後、各地に避難しているため、地元に残っている団員は数人のみです。今後、豊間地区の災害公営住宅への入居が可能になると、戻ってくる人も多く、消防団の活動の幅が広がってくるものと思います。新しい豊間のまちづくりにも関わり、魅力あるまちにしていきたいと思っています。



豊間地区での捜索活動

災害といわき

其の六

台風と洪水

今年の夏も暑い日が続き、いわきでも真夏日を記録しています。また、全国的には台風によってたらされた集中豪雨による被害も多く、各地の災害の様子がニュース等で報道されたことは記憶に新しいでしょう。

過去において、いわきでも台風の被害やそれに伴う洪水によって、多くの災害に見舞われてきました。そこで今回は、江戸時代のいわきにおける台風や洪水に関する災害について述べてみます。



磐城平城跡より見る平市街

江戸時代の中ごろの享保十三年（一七二八）、旧暦の九月一日の昼ごろから二日の午後十時ごろにかけて、いわきを襲った台風は、多量の雨により川筋の水位を通常より一丈七尺（約五・一メートル）余りも増水させ、多くの被害をもたらしました。

被害の様子について、当時書かれた史料をみると、江戸時代の主要な産業であった農業に関する記述が多く、いくらか取り上げてみると、農業用水で切れた堰は六百二十カ所、流された懸樋は七十五カ所、壊れた水門は三十五カ所、という大きな被害があったことが分かります。農地以外にも、台風による洪水で被害を受けた道路は百七十五カ所、壊れた橋は七十八カ所にも上りました。さらに、流された家は七軒、台風により潰れた家は三十五軒に上りました。

これだけの被害にもかかわらず、磐城平城や家中の屋敷は「別条無御座候」（普通と違った事柄はありませんでした）と被害はなかったほか、幸いなことに台風や洪水による犠牲者は「無御座候」（有りませんでした）とあります。

享保の台風よりおよそ百年後の文政七年（一八二四）、旧暦の八月十五日にも、磐城平城下は台風が原因の洪水に見舞われています。この時、磐城平藩を治めていた安藤家中の武家屋敷にまで洪水の被害が及び、家々が「敷板上水一尺一寸五分」（敷板の上に水が約三十五センチ来た）の床上浸水に見舞われています。水が引いた後も家の中が乾くのに十日余りもかかり、洪水の被害を記録した人も「大難波」（たいへん困った）と回顧しています。

以上、江戸時代のいわきを襲った台風や洪水の被害を紹介しました。紹介できたのは長い江戸時代の中でわずかな事例ですが、台風によってたらされる被害は大きく、「大難波」することは現在も江戸時代も変わらないことは、お分かりいただけると思います。

（いわき市文化財保護審議会委員・渡辺文久）

8月18日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.111	0.038	0.050	0.067	0.054	0.061	0.063	0.063	0.060	0.077	0.078	0.072	0.136
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：10時									
地上1m	0.089	0.122	0.063	単位：マイクロシーベルト/時									
				出典：原子力規制委員会ホームページより									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（遠野地区の3浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ペクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分~18時30分 土日祝：8時30分~16時